

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	五十嵐建設株式会社（代表取締役 五十嵐 俊一）
	法人番号 7380001019128
住 所	福島県南会津郡下郷町大字高陲字下居平22-2

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 29 日 ~ 令和 8 年 7 月 28 日（ 1 か月 ）

3. 事実概要

令和8年2月24日、当該人が元請負人として施工中の南会津建設事務所発注「道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）」（第25-41361-0046号）において、仮設足場の設置にあたり、河道掘削を行うため、下請作業員がバックホウを移動した際、上げたままのアームを架空線に接触させ切断した。

この事故では、関係請負人が事故を起こさないよう必要な措置が徹底されていなかったことから、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 5（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 5】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上6か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899